

郵政民営化について

2023年9月15日
一般社団法人 第二地方銀行協会

1. 従来からの基本的な考え方

郵政民営化法の基本理念（「同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を講じる」等）を踏まえ、国民経済的観点から真に望ましい郵政民営化を実現するため、ゆうちょ銀行について、以下の5点が重要と主張。

- ① バランスシートの規模の縮小
- ② 公平な競争条件の確保
- ③ 利用者保護の徹底
- ④ 金融システムの安定
- ⑤ 民間金融システムへの融和

2. 郵政民営化の進捗状況の評価と今後の期待

①株式の売却

- 日本郵政が保有するゆうちょ銀行株式の保有割合は約60%であり、民間金融機関との公平な競争条件が確保されない状態が続いている。
- 郵政民営化法や郵政民営化の意見では、以下の記載あり。

<郵政民営化法>

「日本郵政が保有するゆうちょ銀行株式について、その全部を処分することを旨とする」

<2021年4月の郵政民営化委員会意見>

「金融二社株式の処分を進めるとともに、処分の時期・量について説明責任を果たす必要がある」

⇒ 今後、全部処分に向けた道筋が具体的に示されることを期待。

2. 郵政民営化の進捗状況の評価と今後の期待

② 預入限度額

- 2019年4月の預入限度額の引き上げは、政府による間接的な出資が残り、完全民営化に向けた道筋が示されない中で実施された。

⇒ 今後、「預入限度額の見直し」ありきではなく、完全民営化に向けた具体的な道筋や、2018年12月郵政民営化委員会意見で示された条件（※）の達成状況の検証・評価を踏まえ慎重な検討を行うべき。

（※）2018年12月の郵政民営化委員会意見＞

日本郵政グループ及び政府に対し、①「貯金獲得に係るインセンティブを他の評価項目への振替等により、撤廃すること」、②「将来の見直しについては、グループのバランスシートの抑制と戦略的活用を含めた日本郵政のビジネスモデルを再構築し、日本郵政が保有するゆうちょ銀行株を3分の2未満となるまで売却すること、を条件に通常貯金の限度額について検討すること」が示されました。

2. 郵政民営化の進捗状況の評価と今後の期待

③ 新規業務

- 政府の間接的な出資が残る間は、公平な競争条件は確保されない状態であり、新規業務は慎重に検討・判断すべき。

⇒ まずは、完全民営化への道筋が具体的に示され、その確実な実行が担保されることが必要であり、それなしに新規業務は認められるべきではない。

⇒ 新規業務について届出制に移行した際も（日本郵政によるゆうちょ銀行株式の保有割合が50%を下回った場合）、郵政民営化法では「他の金融機関等との間の適正な競争関係」等への配慮が規定されており、十分に勘案すべき事項と思慮。

2. 郵政民営化の進捗状況の評価と今後の期待

④ 連携・協調

- ゆうちょ銀行が、ATM提携、全銀システムを通じた相互入金、地域活性化ファンドへの共同出資などにより民間金融機関との連携・協調を進めてきたことは評価。

地域経済は、人口減少・高齢化等が進む中で様々な課題を抱え、また、地域の中小企業の経営環境も厳しい状況。



⇒ 公平な競争条件の確保が大前提ではあるが、民間金融機関とゆうちょ銀行がそれぞれの機能やネットワーク等を活用しつつ、各地域において連携・協調を進展させ、地方創生に向けた取り組みが加速されることを期待

3. 最後に

- 郵政民営化委員会および関係当局においては、私どもが申し上げてきた基本的な考え方も踏まえて、国民経済的観点から真に望ましい郵政民営化に向けた深度ある審議・検討が、引き続き行われることを強く希望いたします。